

令和2年 第1回恵庭市公営企業経営審議会の書面開催の内容に関するご質疑と回答

令和2年8月7日付に書面開催のお知らせしておりました標記協議会につきまして、令和2年8月21日までご意見を募集し、以下のとおりご意見を頂きましたので、回答致します。

NO	ご質疑	回答
1	<p>資料1：2ページ 4行目 「4,261千円」は「14,261千円」ではないでしょうか。 5行目 同様に、136,556千円→136,566千円、11,165千円→11,175千円でしょうか。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、資料1：2ページの4行目「4,261千円」を「14,261千円」に、5行目「136,556千円」を「136,566千円」に「11,165千円」を「11,175千円」に、修正いたします。</p>
2	<p>資料1：2ページ (資本的収支)の1行目：公共下水道整備費1,055,587千円とありますが、表では1,144,246千円となっており、したがって前年度比147,190千円の増加という記述も、表に見当たらず、また、その「要因」とされる「これは」につづく汚泥乾燥施設全体設計委託の委託料等々の数字の関係(どう計算したらこの公共下水道整備費の増加分になるのか)がよく理解できませんでしたので、お手数ですがご説明お願いいたします。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、資料1：2ページの5) (資本的収支)の1行目「1,055,587千円」を「1,144,246千円」に、「147,190千円」を「172,146千円」に、2行目「200,399千円」を「217,373千円」に修正し、3行目の終末処理場以下、5行目の工事請負費までを削除し、「負担金が前年度比43,600千円の増加、工事請負費が前年度比90,714千円」を追加いたします。誤記載となりました金額について、資本的収支においては、本来税込み金額を記載するところを、税抜き金額で記載していたことと、増減の要因については、前年決算対比で記載するところを、予算決算対比の要因を記載しておりました。</p>
3	<p>資料1：2ページ 5～6行目は当年度純損益ではなく、純利益では？</p>	<p>委員ご指摘のとおり、資料1：2ページの5～6行目「当年度純損益」を「当年度純利益」に修正いたします。</p>
4	<p>資料1：3ページ 下水道事業では黒字は出ているが、当該年度の長期前受金戻入の金額に比べて純利益額が小さい。汚水処理原価の回収率はどの程度になっているのでしょうか。また、資金残高は今後の事業計画・元金償還計画にとって十分な金額が計画的に確保できているのでしょうか。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <math display="block">\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (※公費負担分を除く)}} \times 100</math> <p style="text-align: center;">※公費負担分＝一般会計繰入金(基準内)</p> </div> <p>委員ご指摘の、汚水処理原価の回収率ですが、当市業務指標値の経費回収率(使用料回収率)は、上記計算方法により算出され、平成29年度97.49%、平成30年度97.45%、令和元年度95.58%と下降傾向となっております。要因としまして、分子にあたる下水道使用料の減収、及び平成29</p>

		<p>年度より一般会計繰入金が減額され控除額が減少したことにより分母にあたる汚水処理費が増加したことによるものです。</p> <p>次に、資金残高及び今後の事業計画・元金償還計画による健全経営ですが、下水道事業経営戦略収支見通しについて、令和元年度決算値を反映して今後の見通しを推計した結果を基に、令和3年度予算で3条経費の適正配分について見直しを行い、経費圧縮を図ります。また、経営指標値の流動資産比率150%以上の確保、企業債残高範囲内の企業債借入制限等を行うことにより、資金残高の確保に努めます。また、令和3年度中にビジョン策定及び経営戦略の改定を行い、下水道事業の経営基盤強化を図り、健全経営に努める予定としております。</p>
5	<p>資料1：2ページ</p> <p>(4)の(資本的収支)に記載のある北海道の負担金とは？</p>	<p>委員ご指摘の資料1：2ページ(4)に記載のある負担金の内容ですが、北海道が事業主体で実施する基線跨線橋架け替え工事に伴い既設水道管の移設が必要となりますが、その費用の一部を原因者であります北海道が負担するものです。</p>
6	<p>資料1：2ページ</p> <p>資本的収支不足額423百万円を損益勘定留保資金等で補填したとあるが、具体的にはどの勘定の金額をいじったのか？通常、補てんとは弁済という意味では？</p>	<p>委員ご指摘の資料1：2ページ資本的収支不足額423百万円を損益勘定留保資金等で補てんについてですが、地方公営企業会計では4条予算の収支不足額については、3条予算の収益的収支等からの利益(減債積立金処分額)や損益勘定留保資金(減価償却費等の非現金支出費用)等で補填するしくみ(補てん財源制度)の会計処理となっております。(別紙参照：収益的収支資本的収支の関係)</p>
7	<p>資料1：</p> <p>全給水人口69,389人のうち納付書収納の件数は？</p>	<p>令和元年度実績としましては、全収納件数185,166件(1年分：年6回)に対し、口座振替が137,442件(74.23%)、納付書払が47,724件(25.77%)となっております。</p> <p>[参考] 69,389人のうち納付書収納件数を人数で算出した場合  <math>69,389 \text{ 人} \times 25.77\% = 17,882 \text{ 人}</math> (推定)</p>
8	<p>資料2：</p> <p>課題2収納代行業者の撤退により、業者によるメリットや金額の比較が困難」とはどのような</p>	<p>資料内の収納代行業者とは最大手の収納代行業者を意味します。道内において、現状、その他の収納代行業者の実績等が確認できていないことから、「クレジットカード</p>

	意味ですか？	決済導入における、業者別のカード利用者が受けるメリットや金額の比較が困難である」という意味で記載を致しました。
9	資料3：緊急貯水槽は一か所で終了ですか。	<p>緊急貯水槽の整備計画としましては、令和9年度までに現在整備しています1基を含め、市内全4基を整備する計画となっております。</p> <p>ただし、今後の整備につきましては中長期的な財源見通しによる財源確保や一般会計の負担など検討事項もあり、財政部局と協議し整備を実施していく予定となっております。</p>
10	資料3： 災害時に断水が発生した場合に3日間の供給が可能とあるが、通常時には供給しないと思うが、その場合に貯水槽内の水は真水として何日間貯水することが可能ですか。	<p>緊急貯水槽の構造は、水道本管と繋がっており、貯水槽内の水は常に水道本管内と同じく新鮮な水が流れている状態です。</p> <p>尚、災害時などで水道本管が破損した場合には、緊急貯水槽と水道本管が自動的に遮断され貯水槽内に水が蓄えられる仕組みとなっております。</p>
11	資料5：1ページ 「合併浄化槽」事業が使用者負担をしてもらえないために遅れていることから、「個別排水処理施設の整備方針について、実態に合わせた変更の検討」が必要とされています。普及の遅れを迫認する形と読めますが、環境負荷の面から積極的に促進していく必要はないのでしょうか。	<p>個別排水処理施設整備事業は、下水道事業計画区域外で下水道整備が近年中に見込めない地域の家屋を対象に整備を実施していますが、高齢者世帯が多く合併処理浄化槽の設置に要する工事費の1割を使用者に負担して頂くこととなっているほか、トイレの水洗化工事や排水設備工事に要する費用が必要となる場合があり、多額の使用者負担が生じます。</p> <p>また、法令上も、新設を除き合併処理浄化槽の設置義務はなく、計画どおりの普及が見込めない状況であることから、計画の見直しを検討する必要があると考えています。</p> <p>しかしながら、公共水域の保全ならびに水洗化による生活環境の改善を図るため、施設周辺地域対策として生活環境部が実施している助成制度やトイレの改造費に係る貸付制度など積極的に周知を行い、普及促進を図って参ります。</p>
12	資料5：2ページ 投資計画の見直し」は、ストックマネジメントによる「改築・修繕計画」を反映したものにな	投資計画の見直しについては、管渠及び処理場のストックマネジメント計画や耐震補強整備計画などの整備費を反映しております。

	っているのでしょうか。	
13	<p>資料5：2ページ</p> <p>「財政計画」に関して、「また財務内容についても、平成30年度決算・令和元年度決算で建設改良費が減少したこと等を背景に、当初計画に比べ現金残高の増加などによる改善が見込まれます。」とありますが、別の項目で記述ありとおり計画どおりに事業が進捗していないのであれば、「現金残高が・・・改善」という表現は誤解を生むのではないのでしょうか（事業を先送りすれば財務内容は形式上改善します）。先送りした事業に必要な現金を除いた形で現金残高が増加したのか減少したのか判断し、財務状況について評価した方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>財務状況の分析としては、P5・P6にておおむね整理でき、現金預金について別出しで特筆する必要はないものと考えます。</p> <p>よって、『また、財務内容についても・・・見込まれます。』の記述を削除させていただきます。</p>
14	<p>資料5：5ページ</p> <p>令和元年度、「その他」が当初の計画より△49,680千円になっている原因を教えてください。</p>	<p>当初計画における一般会計負担金の一部を誤って「その他」に計上していたことが原因でした。記載内容を修正いたします。</p> <p>修正後の、営業外収益「その他」については、△2,749千円となっております。</p>
15	<p>資料5：5ページ</p> <p>②令和2年度の、④下水道事業分の（配当金を除いた）収益額について。収益は38,838千円、費用では配当金31,775千円とあるので、④は7,062千円になるのでしょうか。</p>	<p><b>FIT事業ガス売却における収支について</b></p> <p>令和2年度は、ガス売却事業の全収益額（70,614千円）から、一般会計への分配（31,776千円）を見込んでおり、下水道事業の収益額は38,838千円となります。</p> <p>当初計画では、下水道事業・一般会計において売却益分を折半して受領する予定でしたので、下水道事業分の収益額を、19,223千円として計上しておりました。</p> <p>計画実施にあたり、ガス売却益を、いったん全額下水道事業で受領したうえで、ごみ焼却施設等にかかる分を一般会計へ分配することになりました。</p> <p>よって、ご質問の④は、38,838千円となります。</p> <p>※分析におけるFIT事業ガス売却益（70,623千円）中には、FIT事業にかかる行政財産使用料9千円が含まれております。</p>

16	<p>資料5：5ページ</p> <p>③当年度の純利益について、「利益が改善」とありますが、FIT事業の収益は、前述のように配当金を含んでおり、改善しているように見えるだけではないでしょうか。見かけの改善を得るために、配当金を算入することはあまり適切ではないように思われますがいかがでしょうか。</p>	<p>「見かけ上の収支改善を示すため」に今回の収支見通しで当初計画にない配当金を計上したわけではありません。</p> <p>当初計画では、FIT事業ガス売却益を折半して下水道事業・一般会計それぞれで受領する予定でしたが、計画実施にあたり、いったん全額下水道事業で受領し、バイオガス発生にかかる下水道処理施設と廃棄物処理施設にかかる年間ランニングコストにより配分割合を決めて、一般会計へ分配することになりました。</p> <p>当初の下水道事業の収益は前述のとおり、19,223千円の予定でしたが、R2年度見込みにおいては、収入と配分の差額38,838千円が実収益となり、その分収益が改善する見込みです。</p>
17	<p>資料5：5ページ</p> <p>(4)委託料213,210千円が未払い金となった理由とその後どのように処理されたのかを教えてください。</p>	<p>平成30年度において、汚泥乾燥施設設備工事委託(205,476千円)につきましては、検収がH31.3.20だったことから、H31.3.27に支出伝票の起票はされておりますが、決算時(H31.3.31)までに支払いが終了しなかったことによる未払金計上となります。(H31.4.10)に支払い完了しております。)</p> <p>その他(合計7,734千円)につきましてもH31.4.10に支払いが終了しております。</p>
18	<p>資料6：</p> <p>猶予期間の設定は個々のケースとのことですが、目安はありますか。</p> <p>また最短・最長期間、金額は？</p>	<p>委員ご指摘の資料6、猶予期間設定の目安ですが、猶予申請者により、猶予期間を設定しており、最長4か月までの対応としております。なお、猶予金額については、平均で1万円前後となっております。</p>